

公 表 日
平成 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成28年度肝属川水系整備計画検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成28年 5月25日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契約金額	17,928,000円(税込み)
予定価格	18,068,400円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成28年 5月26日
履行期間(至)	平成29年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成 28 年度肝属川水系整備計画検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町 外
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南 2-12-3
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092)432-8000
4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、肝属川河川改修事業再評価に備えて、氾濫解析モデルの作成及び費用対効果の検討及び始良川で進めている「始良川かわまちづくり推進協議会」の意見などを踏まえた河川管理者が行う整備計画、鹿屋市街部における整備計画メニューの検討及びモニタリング計画検討を行うことを目的としている。

- 2) 業務の内容

本業務は、①計画準備・・・1 式、②河川改修事業評価に関する検討・・・1 式、③始良川かわまちづくり計画に関する検討・・・1 式、④鹿屋市街地改修に関する検討・・・1 式、⑤河道基盤情報化システム登録データの作成・・・1 式、⑥報告書作成・・・1 式を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 20 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 19 者が入手（ダウンロード）し、1 者から参加表明書が提出され、1 者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち 1 者を技術提案書の提出者として選定し、1 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」において、実施手順、その他の理解度が優れた評価であり、特定テーマ 1「鹿屋市街部の具体的な整備メニューを検討する上での留意点について」の地形、環境、地域特性などとの与条件との整合性が高く、提案内容を裏付ける類似実績、提案内容に説得力があり優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第一課長